<雇用>

西会津町

http://www.town.nishiaizu.fukushima.jp/2015/07/post-480.html

平成２８年度西会津町職員（高校卒程度、資格免許職）採用候補者試験

１．試験職種別採用予定人員及び試験の内容等

試験職種			一 般 事 務 （高卒程度）	社会福祉士（資格免許職）
採用予定人数			若干名	１名
受験資格			昭和６１年４月２日から平成１０年４月１日までに生まれた者。学歴は問いません。（注）	昭和５５年４月２日から平成６年４月１日までに生まれた者（学歴は問いません）で、社会福祉士の資格を有する者、又は平成２８年３月末までに資格取得見込みの者（注）
試験	第１次試験	期日	**平成２７年９月２０日（日）**	**平成２７年９月２０日（日）**
		試験会場	耶麻郡磐梯町大字磐梯字仁渡1018番地 **「磐梯町中央公民館」**	福島市中町７番17号 **「ふくしま中町会館」**
		試験日程	受付 9:00～ 9:30 教養試験 10:00～12:00 一般性格診断検査・職場適応性検査 13:00～13:55	受付 9:00～ 9:30 教養試験 10:00～12:00 専門試験 13:00～15:00 一般性格診断検査・職場適応性検査 15:30～16:25
		発表	平成２７年１０月（予定）に役場掲示板に合格者の受験番号を掲示するほか、受験者全員に文書で合否を通知します。	
	第２次試験	期日	平成２７年１０月（予定）	
		試験会場	西会津町役場	
		試験内容	第１次試験合格者に対して、小論文及び人物について個別面接による試験を行います。	
		その他	第１次試験合格者について、受験資格があるかどうか、申込書に記載されていることが正しいかどうかについて、資格調査を行います。	

<雇用>

（注）次のいずれかに該当する人は受験できません。
① 日本の国籍を有しない者。
② 成年被後見人又は被保佐人。
③ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの者。
④ 本町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない者。
⑤ 日本国憲法施行の日以後において日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者。

２．合格者の採用

(1) 合格者は、採用候補者名簿に記載され、成績順に採用する者を決定します。この採用候補者名簿の有効期間は、原則として１年間です。
(2) 初任給は、本町の給料表によりますが、このほか通勤手当、時間外勤務手当、寒冷地手当、期末手当、勤勉手当等が支給されます。
(3) 高校卒程度の採用予定人員は、先に実施される大学卒程度も含めて若干名となります。

３．採用予定年月日

平成２８年４月１日

４．受験手続及び受付期間

(1)申込用紙の請求

申込用紙は、町役場で交付します（土曜、日曜、祝日を除く8:30から17:15の執務時間内に限ります）。郵便により申込用紙を請求する場合は、封筒の表に「高校卒程度試験申込用紙請求」または「資格免許職試験申込用紙請求」と朱書し、１２０円切手を貼った自分宛の返信用封筒（角型２号）を必ず同封してください。

(2)申込みの方法

申込用紙に必要事項を記入して、町役場に提出してください。申込書を郵送する場合は、封筒の表に「試験申込」と朱書して送付してください。

(3) 受付期間

平成２７年７月１５日（水）～同８月１４日（金）

（持参される場合は、土曜、日曜、祝日を除く8:30から17:15の執務時間内にお越し下さい。）

郵便により申込書を提出される場合は、８月１２日（水）までの消印のあるものに限り受付けます。

［お問い合わせ、申込用紙請求先］
〒９６９－４４９５
福島県耶麻郡西会津町野沢字下小屋上乙３２６１番地
西会津町役場総務課
ＴＥＬ　０２４１－４５－２２１１
ＦＡＸ　０２４１－４５－４１９９